

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
住宅地の中に自然に佇んでいるホームである。純日本風の広い庭が心を和ませてくれて、見ていると時間を忘れてしまうほどの風景である。この手入れの行き届いた庭を、入居者が自由に歩き回り、閉鎖的なところのない環境が素晴らしい。日中の殆どの時間を施錠することなく過ごせるホームである。建物内でも自由に動き回ることが出来、必要以上の改修がされていないごく普通の家庭が感じられる。入居者にとって違和感無く入居できるホームである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	理念は職員に浸透し、ホーム内は、明るい笑いのある生活が窺える。これから先はホームから外に向けて情報を発信し、地域に啓発することが期待される。
生活空間づくり	民家改修型の利点を活かし、本当に家庭的で今まで生活してきた延長上のようである。ただこれから先が入居者の状態に合わせて工夫することや、注意すべき点、改善しなければならないことなどその都度配慮することが必要になってくる。日常の入居者の変化に敏感になることが大切である。
ケアサービス	通常生活の中で欠くことの出来ない金銭管理を、入居者の方に行って貰う大切さを職員が理解して、少しの時間や少しの金額からでもお金にふれて貰う工夫が求められる。
運営体制	入居者の日常の様子などが垣間見られることで、近くの家族は勿論遠くに住んでいる親戚は安心して頂ける。情報を伝えることで、家族とのコミュニケーションがより取りやすい関係づくりに繋がる。

分野・領域		項目数	「できている」項目数
		外部評価	
運営理念			
	運営理念	4項目	3
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	7
	介護の基本の実行	8項目	8
	日常生活行為の支援	10項目	10
	生活支援	2項目	1
	医療・健康支援	9項目	9
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	10
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	2
	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○			運営理念を管理者と職員が共通理解し、ホームでの生活を家庭と同じように過ごせる場として位置づけている。	
2	3	○			家族にも目に入りやすい玄関と居間の二カ所にさり気なく飾られている。言葉も分かりやすく、優しい表現である。	
3	4	○			明確に内容が書かれ、契約書・重要事項説明書は太文字で表され読みやすいものになっている。入居時には説明をし、家族から同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5	○			ホーム便り作成が計画されている。ホームの新聞も第一回目が発行され広報にも努めているが、まだ地域に対する啓発までには至っていない。	プライバシーに配慮しながら、ホーム便りや新聞を地域に配布したり、地域の会議や老人会などの集まりに参加するなどした啓発・広報の充実が期待される。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○			広い庭には木々が植えられ、庭の隅に小さな畑があったり、入った直ぐのところに竹の子が自然に顔を出していたり、ゆったりした日本の家庭が感じられる。	
6	7	○			民家改修型の利点を活かし、そのまま普通の家庭が感じられる。下駄箱や、家具など元からあったものをそのまま利用している物も多く、生活感がある。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○ 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関脇に椅子が置かれ、お天気によっては日向ぼっこしたり、庭を眺めたり出来る。居間以外にも広縁にソファや椅子とテーブルが置かれ、一人の時間を過ごせる場となっている。	
8	9	○ 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			布団や毛布などそれぞれ皆持ち込まれている。カーテンが居室毎に違い全く違う雰囲気になっている。居室が整理されすぎてなく、入居者が生活している様子が伝わる。筆笥の上などに物が自然に置かれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○ 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関や脱衣場に長椅子が置かれ、靴を履いたり着替えたりするときのふらつきなどへの配慮がされている。風呂場の手すり、滑り止めマット、廊下の手すりなど必要な安全確保はしているが、出来るだけ現存機能を維持するために過剰な配慮はしていない。	
10	13	○ 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者の状態に合わせて対応している。文字で表示したり、絵で表したり、声かけで誘導したりしている。	
11	14	○ 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			日射しの良く入る部屋は、レースのカーテンで調節したり、テレビなどは必要以上に点けっぱなしにならないように入居者の希望を聞いてこまめに対応している。	
12	15	○ 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			共用空間や居室の換気も心がけて行っている。古い日本家屋のため寒い時期の温度調節には気を付けている。特に冬の風呂場にはストーブなども持ち込んで配慮している。	
13	17	○ 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			以前家庭でよく見かけた懐かしい形の時計が掛けられている。また手作りの日めくりカレンダーが見やすいところにかけられている。	
14	18	○ 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			日常的に箒などは使用しているし、裁縫道具は必要時に出せるよう用意している。大正琴や、キーボードも用意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○ 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の担当者毎に情報を収集し、職員皆で気づきなどを出し合ったことを取り入れ、入居者の状態に合わせて計画を立てている。	
16	21	○ 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日々の申し送りノートなどの記録や、職員が全員参加する会議などで意見を出し合い計画している。またケアプランは個人毎にファイルし、職員が何時でも確認できるようにしている。	
17	22	○ 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族とのコミュニケーションは出来る限り取りながら、会話の中での情報を参考にしている。	
18	23	○ 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			六ヶ月毎に見直しを行っているが、随時入居者の状態の変化により対応している。	
19	24	○ 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日常の様子が分かる個人記録になっている。日中と夜間の区別がはっきりして見やすいものになっている。バイタルや排尿・便、水分摂取など細かにチェックされていて、職員が個人の状態を把握している。	
20	25	○ 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行之、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りは毎朝、口頭とノートを利用して行われている。伝達で返答のいるものは、赤で実行された内容を記すようにしており、見た時点で職員のサインがされている。	
21	26	○ チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回会議が行われている。会議録を残し再確認したり、都合で出席できなかった場合見ることが出来る。皆で共通理解ができています。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者から教わることも多くあり、否定せず感謝の気持ちを持って受け入れている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			お互いの笑い声が響く明るい家庭の雰囲気である。言葉は丁寧すぎず、入居者に尋ねながら接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			過去の仕事や、特技・趣味を引き出すよう日常の会話や家族からの情報を大切にしている。編み物をしたり、漬け物を漬けたり指導して貰っている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			自由に庭に出たり、散歩したりしている。食事でも早く食べ終わる方や、時間を掛けてゆっくり食べる方も、それぞれのペースを尊重した支援が行われている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買い物ではおやつを選んで貰ったり、食べたいものを聞いたりしている。誕生会には何にしようかなど話し合っている。おやつ時間も皆同じ飲み物ではなく、お茶やコーヒーなど選んで貰っている。またテレビの番組や、音楽にするか希望を挙手で決めている場面が見られた。	
27	35	○一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			ホーム内の掃除や食事の支度や後片づけなど、入居者のできることを自分で選択しながら参加して貰っている。入居者の意欲を尊重し、職員と一緒にいる。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			ホームでも家庭と同じように出来る限り制限をしないで生活できるようサポートしている。庭で自由に散歩したり、日向ぼっこしている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は施錠することなく過ごしている。居室からも自由に庭に出ることが出来る。庭の格子戸にセンサーを取り付けて、格子戸が開いたときに職員が対応している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家主さんが家庭で使用していた食器をそのまま使っているものが多く、家庭的である。湯呑みや箸など使い慣れたものを持ってきて貰っている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			糖尿病の方が居られるので、おやつは果物を多く取りいれている。量なども気を付けて対応している。歯が悪い方には小さく刻んで、食べやすくするなど入居者に合わせている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			同じ系列のホームの栄養士に献立などアドバイスを受けている。月に一度体重も計って管理している。水分量は一日の摂取回数を記録し、把握している。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も同じものを一緒に食べて、食事中は味付けや料理の内容についての会話が楽しくなされている。	
		2) 排泄					
34	48	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄の記録を一枚の用紙に入居者全員が一目で分かるようにしている。チェックシートを把握して、声かけや誘導などして支援している。	
35	50	○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			自然に誘導し、失禁などがあつたときは風呂場やトイレなどで他の入居者に分からないように配慮している	トイレが狭いため排泄介助時に扉を開けたまま行う事になる。玄関から正面に位置するので、暖簾がカーテンなどでカバーすることがより望ましい。
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			週3回でゆっくり入って貰っている。夜間希望は無いが、夏など散歩した後は、シャワーなどを勧めたりしている。	
		4) 整容					
37	56	○ 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			月に一度程度入居者の希望で馴染みのところに出かけたり、近所の美容室を利用したりしている。また前髪などが気になるときは、職員がその都度整えることもある。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○ プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣などさり気なく整えたり、食事時にも見守りながらサポートしている。	出来ればティッシュペーパーやおしぼりなどを身近なところに置くことで、入居者自身で食後の口の周りなど整える習慣になることも期待できる。
			5) 睡眠・休息					
39	60		○ 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の生活に変化を付け、外出を多く取りいれ買い物や散歩などを行う。ホーム内でも軽い体操なども取りいれている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		○ 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		日常のお菓子などもホームで購入していることから、入居者自身お金を持って払ったりする場面が無い。	入居者の力量に応じて一定の金額を持って貰い、訪問販売などを利用し、入居者自身で支払う体験などの支援が望まれる。
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			音楽を楽しんだり、実際に大正琴やキーボードを弾いたり一緒に歌を歌ったりしている。調理なども手伝う入居者もいる。	
生活支援 2項目中 計				1	1	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		○ 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			医療機関は確保している。交流があり相談が容易である。	
43	73		○ 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関の協力を得ることが出来、連絡を取りながら退院の支援をしている。お見舞にも行き、入居者への支援も行っている。	
44	74		○ 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医による受診や指導は、随時受けている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○ 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			ホームの敷地内であれば、入居者が自由に散歩できる環境である。民家改修型で段差もあり、筋力などが低下しないよう日常的に防いでいる。調理なども好きな入居者は、楽しみながら行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○ トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			今まで大きなトラブルはなく、職員はさり気なく仲介している。	
		(8)健康管理					
47	80	○ 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後の歯磨きや、洗浄剤を使用した入れ歯の洗浄も定期的に行っている。	
48	83	○ 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員全員が薬の効能など理解し、服薬を支援している。毎日薬の準備をする担当者が決まっていて、実際に飲み終わるまで確認するように徹底している。	
49	85	○ 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の連絡網を作り、誰もがみれるようにマニュアルも用意されファイルしている。職員も習得している。	
50	86	○ 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			予防に努めている。日常的に手洗いやうがい、オムツ洗いには必ず手袋をして行う。調理器具などの殺菌も心がけている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			行事や外出の記録ノートがあり、週に3～4日外出している。ドライブ・観光・買い物・図書館など、その日のお天気などに合わせて行動している。散歩も近隣が交通量の少ない恵まれた環境で、近くの神社などにも散歩をしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○ 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			何時でも訪問でき、食事時には一緒に食事をしていただくこともある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○ 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			常に代表者と管理者が連絡を取り合い現場にも頻繁に訪れたり、入居者のためのケアサービスに取り組んでいる。	
54	97	○ 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			日常から誰もが意見を言える環境が出来ている。意見を引き出し検討しながら運営されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○ 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の人数に配慮しながら、職員の人員配置をしている。	
56	103	○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			各種研修に参加し、研修後は他の職員に会議などで伝え、また「研修報告綴り」に受講した資料は綴じいつでも見ることが出来る。	
57	105	○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			食事会や親睦会を行っている。休憩時間も確保され気分転換にも配慮されている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			代表者が入居前に十分話を聞いている。介護度の高い方については、特に詳しく情報収集している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族の都合などで退居された方が多く、納得されている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			布巾は毎食後交換している。冷蔵庫の賞味期限なども気を配り、消毒や殺菌は常に行っている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や刃物など必要でないときは、入居者の目の届かないところに保管している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハットをきちんと記入して、事故に繋がらないよう会議などで取り上げ話し合っている。また直ぐに全員が把握できるように、ヒヤリハット報告書を申し送りノートに挟んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			必要に応じ、積極的に開示提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関には手作りの可愛い意見箱が、設置されている。意見が実際に入ったことはないが、口頭で何でも言える関係づくりを目指している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○ 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時、話す時間が少しでも持てるように声かけをしている。ゆっくりしていただけるよう時間帯によっては、一緒に食事をして頂いたりもしている。	
66	123	○ 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		ホーム内には外出した写真などを掲示したり、一人ひとりアルバムを作って見ていただけるようにしているが家族へ送付したりはしていない。	請求書を送付するときなどを利用し、ホームでの様子を伝える工夫が望まれます。
67	126	○ 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			一人ひとりに金銭出納帳を作り、現金を預かっている。利用料を支払う時点で残高など確認をして貰っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			2	1	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○ 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村職員にも顔見知りが多く、話がしやすい関係が来ている。介護教室などの依頼は無いが、協力する準備はある。	
69	130	○ 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			代表者や職員が近隣との交流を持つことが大事であることを理解し、自治会の清掃などにも参加している。試みとして近所の方を招いて、焼き肉会を計画している。	
70	132	○ 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署には年二回訓練に協力をしていただき、警察からも訪問を受けている。	
71	133	○ ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			見学の受け入れや実習などを受け入れる準備がある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。